

27紀企画発第169001号
平成27年9月16日

紀の川市長 中村 慎司 様

紀の川市行財政改革推進委員会
(印 省 略)

紀の川市行財政改革推進委員会における提言書について

このことについて、平成27年8月19日に標記委員会を開催しましたので、設置要綱第2条に基づき、委員会における意見を別紙のとおり提出します。

提 言 書

日 時 平成27年8月19日（木） 午後1時30分から午後3時まで
場 所 紀の川市役所 本館3階庁議室
出席者 仁藤 伸昌 箕輪 光芳 高田 亮平 佐野 一男 野村 壮吾
戸中 勇 林 一雄 仲谷 妙子 岩橋 千明

審議事項

- (1) 紀の川市行財政改革大綱及び集中改革プランの策定方針について
- (2) 紀の川市公共施設マネジメントの進め方について

審議内容

本委員会において、審議事項（1）と（2）は、行財政改革を推進するにあたり密接に関係するものであるから一括して審議を進めました。庁内組織である行財政改革推進本部で取りまとめた方針について検討を行ったところ、健全で持続可能な行財政運営を推進するため、行財政改革に真摯に取り組む意向であることが汲み取れました。

つきましては、下記のとおり委員による提言を記しますので、ご参考のうえ次期行財政改革大綱及び集中改革プラン策定に際しては反映されるようお願いいたします。

記

① 紀の川市行財政改革大綱及び集中改革プランの策定方針について

平成26年10月策定の財政計画における「現状のまま推移した場合の財政見通し」では、平成30年度には財政調整基金が枯渇し、予算編成に困難をきたす状況が推察されるため、行財政改革を緊急の課題として推進し、紀の川市の健全財政を維持するためにも財政計画における「財政健全化に向けた持続可能な財政運営のための取り組みと数値目標」を堅持する必要がある。

また、新たな取り組みである平成30年度からスタートする第2次長期総合計画の策定を契機とした「行政経営システム」の構築についても、健全で持続可能な行財政運営を推進するうえで取り組む必要がある。

② 紀の川市公共施設マネジメントの進め方について

「公共施設マネジメント」については、社会環境の変化や地域特性に応じた適切な公共サービスの提供と安定した財政運営を両立させる必要があることから、行財政改革に関する重要事項として検討していくという行財政改革推進本部において決定された推進方針が妥当と考える。

③ 外部への公表について

行財政改革の取組みの透明性を確保し、市民との意識共有を図るうえで外部への公表は必須であり、最優先で取り組む必要がある。

④ 職員数の削減について

職員数については、平成22年4月策定の第2次職員適正化計画における削減目標値に達し、計画的に削減が遂行されているが、財政計画に掲げた平成29年度目標値である535人以下は堅持すべきである。

ただし、市民サービスの低下を防ぐよう適正な人事配置の検討および職員構成のバランスに配慮した長期的展望に立った人事採用計画の策定が必要であり、臨時職員の採用、事業の民営化についても適切な対応が必要である。

⑤ 職員の意識改革について

業務の合理化、生産性向上を図るうえで、人材の有効活用、能力開発（多能工化）の推進、機械化、少人化等、行政経営改善につながる取り組みには、職員の意識改革と自己研鑽が重要である。特に幹部職員のリーダーシップとガバナンスが強く求められる。

⑥ 行政評価の必要性について

各種施策の進捗管理と成果検証を実施し、さらに公共施設の今後の方向性やあり方を検討するうえでも行政評価の実施は不可欠であり、選択と集中により優先順位を付して着実に行政改革を推進することが必要である。

最後に、合併10年を迎える紀の川市が、市民憲章に則り、初心に帰り、さらに発展することを委員一同期待します。